

工事事故の発生について（最終報）

記者発表資料

本日発生した、国土交通省出雲河川事務所発注の工事による送電線の切斷事故を受け、出雲河川事務所としては下記のとおり再発防止の為に対応していきます。

【対応方針】

河川関係工事にかかる安全確保について、4月27日（金）に開催される関係業者で組織する防災安全対策協議会において周知徹底を図ります。

【事故概要】

工事名 : 剣先川護岸修繕工事
請負業者 : 株式会社 伏光組
工期 : 平成19年3月2日～平成19年5月31日
発生場所 : 松江市西尾町付近
事故内容 : 午前中は台船通行のために掘削作業を実施。午後から護岸補修のための汚濁防止フェンスを設置する予定だったため、台船を移動させていたが、クレーンを上げたまま移動したため送電線を切断してしまった。
原因については、引き続き調査する。
事故の影響 : 送電線の切斷により、12:28より松江市鹿島町の全域及び島根町の一部（加賀地区）において約6,500戸の瞬時停電が発生。約440戸において同時刻から停電し、順次復旧が行われ13:13に全戸復旧された。

同時発表記者クラブ名

島根県政記者クラブ・出雲市政記者クラブ

お問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局
出雲河川事務所 副所長（技） 藤山 利人
河川管理課長 足立 晃
TEL (0853) 21-1850